

2009年10月15日

文部科学大臣  
川端 達夫 殿

全国大学高専教職員組合  
中央執行委員長 中嶋 哲彦

## 国立大学・高専・大学共同利用機関法人の 充実・発展に関する要望書

民主党を中心にした新政府が発足し、政治の新たな風を感じます。民主党の政権政策（マニフェスト）及び民主党政案集（INDEX2009）で公約された国立大学等運営費交付金削減の見直し、高校授業料の無償化等も歓迎し、その実現を期待するものです。

国立大学法人に対する国からの運営費交付金は、前政権時代の2004年度の法人化以降5年間で720億円が削減されており、これは一橋大学12校分の運営費交付金が削減されたこととなります。独立行政法人とされた国立高専の前途も多難です。

また、国立大学法人等が総人件費改革5%削減の対象とされたことにより、教員の後補充が困難となり、教育研究に支障が生まれています。

その中でも、国立大学・高専・大学共同利用機関は、教育、研究、地域貢献と国際化への対応等地域社会の学術文化拠点としての役割を担い必死に奮闘しています。全大教も大学・高等教育充実に向けて、様々な取り組みを進めてきました。

高等教育への公財政支出全体で見ても、OECD平均のGDP比1%を大きく下回る0.5%で、加盟国中最下位です。

根本的には、国立大学法人法成立時の附帯決議がなおざりにされ、多くの国立大学等が研究、教育、評価、財政、管理運営、教職員の労働環境等で様々な問題が露呈し、法人化の最大のメリットとされた「自主性、自律性」が発揮できない状況にされていることです。

こうした状況を踏まえ、貴職に対し、大学・高等教育の充実・発展に向けて下記の事項について要望する次第です。

## 記

### 一、2010年度概算要求関連について

- 1, 自公政権時代の「2006 骨太方針」に基づく大学・高等教育予算に関する前年度比マイナス1%シーリング枠を撤廃すること。
- 2, 国立大学・高専・大学共同利用機関法人運営費交付金について、効率化係数、経営改善係数を加え、削減することをやめ、運営費交付金の増額をはかること。また、過度の競争的経費重点主義を改め、基礎基盤的経費を充実させること。
- 3, 国立大学・高専・大学共同利用機関法人の授業料、入学料、検定料の標準額を引き下げること。それに伴い減少する学生納付金相当額について運営費交付金を増額すること。合わせて、授業料及び入学金の減免枠を拡大すること。  
また、奨学金に返済を必要としない給付制を導入するなど奨学金制度等の充実を図ること。
- 4, 国立大学・高専・大学共同利用機関法人の老朽化・耐震化対策など緊急かつ必要な施設整備費を措置すること。
- 5, 前政権時代の行政改革推進法に基づく「総人件費改革5%削減」について、国立大学法人等で教員の不補充による教育研究への支障が生じている現状をふまえ中止すること。

### 二、高等教育政策関連

- 1, 高等教育への政府支出を少なくともGDP比1%に引き上げることを教育振興基本計画に盛り込み、着実に実施すること。
- 2, 地方国立大学は、地域社会の学術・文化・人材養成の拠点であり、住民生活や地域経済への影響も大きいことを踏まえ、前政権の格差拡大政策を転換し、予算等の充実をはかること。
- 3, 国立大学法人等が自主性、自律性を発揮できるよう、国立大学法人法成立時の附帯決議に基づき、法改正を含めた制度改革を行うこと。
- 4, 総合科学技術会議においては、現在の研究費配分の在り方を改め、基礎研究費と応用開発研究費の実効的で適正な配分を行うこと。